

○ 招 集 告 示

住田町告示第3号

第28回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和5年5月12日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和5年6月6日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

## 令和5年第28回住田町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和5年6月6日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(11名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	5番	佐々木春一君
6番	村上薫君	7番	阿部祐一君
8番	林崎幸正君	9番	菊池孝君
10番	高橋靖君	11番	菅野浩正君
12番	瀧本正徳君		

### 欠席議員(1名)

4番 佐々木信一君

---

### 地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

---

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
-----	-------	-------------------------	------

税務課長兼会計管理者	高 萩 政 之 君	企画財政課長	佐々木 淳 一 君
町民生活課長	鈴 木 絹 子 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千 葉 英 彦 君
建 設 課 長	横 澤 広 幸 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊 田 賢 一 君
林 政 課 長	佐々木 暁 文 君	教 育 次 長	多 田 裕 一 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	菅 野 享 一	係 長	高 橋 京 美
--------	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和5年第28回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私から1件、新型コロナウイルス感染症について御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月15日に国内で最初の感染者が確認されて以降、令和5年5月8日の感染法上の取扱いが2類感染症から5類感染症に移行するまでの3年余りに及んだ感染症との闘いに一つの節目を迎えます。

様々な制約の中で工夫を凝らしながら、基本的な感染対策に取り組んでいただき、爆発的な感染拡大を防ぐことができました。また、新型コロナウイルス感染症に係る各種取組について、一定の成果を収めることができたものと捉えております。これも議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力によるものです。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、重症者を減らすことを目的に、春開始接種が始まります。本町においては、岩手県立大船渡病院をはじめとする関係機関の御協力の下、6月17日より、社会体育館を会場に集団接種を開始いたします。ワクチン接種を希望する方々が接種できるよう、接種体制を確保してまいります。

5類感染症への移行後においても、新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではありません。町民の皆様には、引き続き、3つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策をお願いいたします。

私からは以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおり、総務教民常任委員会に付託しましたので報告いたします。

なお、岩手を明るくする会、代表、千葉 総氏から提出された「庁舎内における職員への政党機関の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情」及び、インボイス制度を考えるフリーランスの会、代表、阿部 伸氏から提出された「国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期、見直しを求める陳情書」及び、信教の自由を求める岩手の会、代表、昆 正克氏から提出された「全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する要望書」は配付としましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、1番、水野正勝君、2番、荻原 勝君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月9日までの4日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月9日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、6月8日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、6月8日は休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

#### ◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目。

1、行政運営における組織横断的な取組について。

行政運営における組織横断的な取組は、町政を進める上で重要であると考えことから、次の点を伺います。

（1）町では、空き家対策、新型コロナウイルス対策、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について組織横断的な取組をしているが、その現状と効果についてどう捉えているか。

（2）種山ヶ原開発には、観光、林業、文化など組織横断的な取組が重要と考えるが、現

状は進捗していないと捉えているが、今後どのように進めていくのか。

大きく2点目。

2、持続可能なまちづくりについて。

4月20日から5月13日まで、町内9自治公民館で、「住民と議員との懇談会」を開催しました。参加された住民の方々からは、人口減少や少子化・高齢化が続く中、この町はこのままで本当に持続可能なのか、大丈夫なのか、という御意見を多数いただいたことから、次の点を伺います。

(1) 各自治公民館の活動は、人口減少や高齢化で、後継者の補充や各種イベントの人集めが困難になってきているが、現状についてどう捉えているか。

(2) 地域においては、行政連絡員と同じように班長の役割が重要であると考えことから、班長報酬を復活させ、行政連絡員との平等化を図るべきではないか。

(3) 免許を返納した高齢者などへの交通支援、特に通院、買い物に関する支援についてどう考えているか。コミュニティバスの機能強化、タクシー券の支給などの考えはないか。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、行政運営における組織横断的な取組について、(1) 空き家対策、新型コロナウイルス対策、DX推進の取組の現状と効果についてであります。

議員御承知のとおり、我が国の行政組織につきましては、各省庁・都道府県・市区町村の縦の系列で多くの事務事業が進められております。行政運営、特に住民サービスの最前線である市区町村においては、縦の系列のみならず横の連携も大切であることから、本町においても、町民目線の組織横断的な取組が重要であると捉えております。

議員御質問の空き家対策につきましては、所有者に関する情報や建物の専門的知見等が必要であり、また、空き家バンク等の利活用のサービスにつながる等の複合的なアプローチを展開していくため、関係課が連携し取り組んでいるものであります。

新型コロナウイルス対策につきましては、令和2年2月18日に、町長を本部長、副町長を副本部長、課長等を本部員とする住田町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染法上の取扱いが2類感染症から5類感染症に移行となった令和5年5月8日までの間に8



2回開催し、新型コロナウイルス感染症に係る情報共有を行い、対策については組織横断的に取り組みを進めてきたところであります。

D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきましては、総務、企画、町民生活、健康福祉、子育て、教育等の実務部門はもちろん、全庁的な連携と協力が不可欠であり、令和4年度において、各課の代表職員で構成する住田町D X推進計画策定委員会を7回開催し、住田町D X推進計画を策定するとともに、副町長を長として、課長級の職員で構成する住田町D X推進本部と各課の代表職員で構成する住田町D X推進委員会、仮称であります設置をし、デジタル化に向けた検討を進めることとしております。今後におきましても、引き続き、事務事業や課題ごとに、町民目線の組織横断的な取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、（2）種山ヶ原開発についての現状と今後の取組について、お答えをいたします。

種山ヶ原は、奥州市、遠野市、当町にまたがる物見山を頂点とした高原地帯であり、宮沢賢治ゆかりの景勝地「イーハトーブの風景地」として、国の名勝に指定されております。また、栗木鉄山跡地につきましても、国史跡の指定を受けているところであり、歴史的価値を持った住田町の希少な資源と捉えているところであります。

町ではこのフィールドを活用し、保育園児、小学校・中学校・高校の児童生徒、さらには一般の方々まで各年代に応じた森林環境が学習を体系化するとともに、森の達人マイスター講座を企画するなど、すみた森の案内人といった指導者養成にも積極的に取り組みながら、活用を図っているところであります。

現在、種山ヶ原は、森林公園、キャンプ場、イベント広場、道の駅、農産物直売所、体験交流センター、栗木鉄山跡地等の施設がありますが、その管理につきましては、それぞれの担当課が行っているところであります。このことから、種山ヶ原周辺施策の今後の方向性を共有するため、関係各課において、令和2年8月より検討会を開催し、各施設の現状と課題について洗い出しを行ってきたところであります。

今後につきましても、貴重な資源を有する種山ヶ原でありますので、各課横断的な協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の持続可能なまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

（1）各自治公民館の活動状況については、教育委員会より答弁をいたします。

私からは、（2）班長報酬を復活させ、行政連絡員との平等化を図るべきについてからお答えをいたします。

現在、本町におきましては33の行政区と、その下に207の班があり、行政区は町から行政連絡員を委嘱。班は住民の自主的な組織で、輪番制の班長となっており、それぞれ運営をしているものであります。

議員御承知のとおり、行政連絡員・班長は、町から町民の皆様へ広報や各種チラシの配布などをお願いしているもので、その仕組みは行政の運営において欠かせないものと認識をしております。

御質問の班長報酬を復活させ、行政連絡員との平等化を図るべきについてであります、行政連絡員は、町から委嘱していることから、総額年396万円、1人当たり年12万円を報酬として支払っております。

一方、班長は、班長報償費として平成23年度まで総額年87万9,000円、1班当たり年3,000円から6,000円を支払っておりましたが、平成24年度に班長報償費を廃止したものであります。

その理由につきましては、平成15年2月に策定された「地域経営に関する研究レポート」の中で、当面、住田町として自立・持続をしていくことを選択し、その中で4項目を自立・持続の必須条件に設定。その一つが町民の共同参画であり、その一環として、平成24年度に班長報償費を廃止したものであります。

班は、行政に欠かせない組織であります、自治公民館ともつながる自主的な組織でもありますので、現在のところ、班長報償費の復活は考えておりません。

今後におきましても、引き続き、町民の皆様のお協力をお願いしたいと考えております。

次に、(3)免許を返納した高齢者などへの交通支援等について、お答えをいたします。

運転免許自主返納者に限らず、高齢化社会における移動手段の確保は、社会全体で高齢者の生活を支えるために、大変に重要な課題であると捉えているところであります。

町内には、民間バス事業者と住田町コミュニティバスが路線を補完しながら運行しており、買い物や通院などに利用できるものとなっております。また、コミュニティバスは運賃を利用しやすい金額に設定しているものでございます。

バスについては、乗り方や乗り継ぎ方法など、利用していなかった人にとっては、利用に対してのハードルとなることがあると捉えております。バスの乗降の仕方や乗り継ぎ方法、時刻、運賃などについて再度周知し、誰でも簡単に利用できるものとし、コミュニティバスと民間バスの利用の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

運転免許自主返納者へは、タクシー等の支給等によらず、公共交通を活用するための支援

をしていくこと等とし、本町としましては、利用しやすい公共交通を構築し、シームレスな移動手段の確保に努めることと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、2項目目の持続可能なまちづくりについて、（1）各自治公民館活動の現状について、お答えいたします。

本町には、社会教育法に基づき、町が設置及び運営する各地区公民館5つと、住民が自主的に運営及び管理する自治公民館がございます。現在、本町においては、22の自治公民館が、それぞれの地域の特徴を生かしつつ活動を行っていただいております。しかし、議員が御質問のとおり、人口減少や高齢化の課題に加え、ここ数年の新型コロナウイルス感染症により、活動に制約が設けられております。

教育委員会では、自治公民館は各自治公民館の自主的な活動が基本と考えておりますし、以前の議会の一般質問の際にも答弁をいたしましたが、自治公民館の活動につきましては、その時々状況を踏まえつつ、各自治公民館の地域住民の話し合いにおいて、活動内容を工夫することが必要であると考えております。

例えば、例年10月に開催されていた地区民運動会については、最近では参加者の減少が課題となっておりますが、種目の数や内容を工夫し午前のみの開催にする、コロナ禍にあったときの敬老会行事については、一堂に会しての飲食ではなく、お弁当を配布する方式にする等です。

社会の状況が変化している中にありまして、以前と同様の活動を継続することは困難でありますし、住民の自治公民館活動に対する考え方も多種多様となっていると考えております。

加えて、教育委員会では、行政から依頼され活動を行わなければならないという意識は、活動の継続を困難とし活動の停滞を招くと考えることから、自治公民館活動の基本である、自治の精神に立ち返っての活動が必要であると捉えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1の行政運営における組織横断的な取組についてから2回目の質問を伺いたいと思います。

この質問を出しましたが、質問自体がやはり組織横断的な質問ということで、ちょっと今までと違う感じなんです、組織横断的な取組という考え方、これは町長の演説でも出されていまして、そのことがそういえば組織横断的な取組をしている町のいろいろな仕事は、重要なプロジェクトが多いなということで質問をさせていただいております。空き家対策、新型コロナウイルス対策、DX、それぞれに組織横断的な取組をしていると。今も実際に動いているという取組だと思います。

それでは、この行政運営において、組織横断的な取組をするメリットにはどのようなものがあるのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 御質問の組織横断のメリットでございますけれども、行政はややもしますと、縦割りになりがちかなと感じているところでございます。横断的のメリットにつきましては、町民の目線に立ちまして、総務、企画、町民生活、健康福祉、子育て、教育等々、様々な角度から意見集約や連携ができることによりまして、町民本位の行政が展開できるものと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 町民本位の視点ができる。それから、様々な意見や視点を取り入れられるということだと思いますが、そのほかにも、例えば、たくさんの課が集まるので重複した無駄というのを省くことができるとかいろいろあるんだと思います。

では、（2）に移りたいと思います。

（2）については、いろいろな環境学習とかいろいろ活用されているが、進んでない面もあると。それについては、令和2年8月からいろいろな問題点の洗い出し作業をしているということなんです。

この（1）、（2）で行政運営における組織横断的な取組の中で、私は、（1）としては、今、自治体に動いているもの、それから（2）については、動いてないか進捗してないというような感じで取り上げましたけれども、（2）の種山ヶ原開発についても、実際にはいろいろ伺ってみますと、真剣に問題点の洗い出し作業をしているということなので、今後の進展に期待ができるような感じを受けましたので安心しております。

では、私この組織横断的な取組というのに非常に興味がありますので、今挙げた空き家対策、新型コロナ対策、DX、種山ヶ原開発以外では、今後どのような分野で組織横断的な取

組をしていくのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 今後の組織横断的な取組についてでございますが、町長の答弁にもございましたとおり、これから様々な新しい事務事業等も導入されるということが予想されます。課題ごとに、テーマごとに、それぞれ臨機応変に対応していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私が考えていたのは、仕事と学び複合施設「イコウェルすみた」、これなんかも企画財政のほかに産業振興ということでは農政とか、それから学びですから教育とかそういうのが関わってくるのではないかと。それから、ふるさと納税なんかも企画財政と農政というふうにあった。それから鳥獣被害対策、こういうのも農政や林政に関わっているのと組織横断的にやっているのではないかとというふうに思います。今まで挙げられたものに関して、ぜひとも組織横断的な取組のメリットである様々な意見や視点を生かし、かつ、重複の無駄を省いて町民福祉の増進を実現させていただきたいと思います。また、そのデメリットである責任の分散や不在管理の曖昧化にも対処していただきたいと思います。

それでは、大きく2点目について伺いたいと思います。

持続可能なまちづくりについてですが、教育長からの答弁で、運動会の種目や時間を工夫したりしてるといようなお話もありました。それと重複するかもしれませんが、先日の住民懇談会では、自治公民館活動は昔から同じメンバーで、高齢者ばかりだといような意見が非常に多く出されました。それから、先ほどの運動会に関しても、選手の人選に苦勞するので、町体育祭はできればやめてほしいといような意見さえ出されました。

公民館活動の中で、人口減少によって無理が生じているところは、全体として調整していく必要性が出てきたのではないかと、そういう時代になってきたのではないかとと思いますが、重複するかもしれませんが伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

具体的な例になって恐縮でございますけれども、各地区公民館の例年10月に行っております体育祭等につきましては、それぞれの地区の体育協会が主催しておりますので、主催している催事といつかイベントでございますので、それぞれの地区の体育協会、それから地域

の方々でお話をいただきたいと思っております。

先ほどの教育長の答弁にも重複いたしますけれども、自治公民館につきましては共助の仕組みでございまして、それぞれの地区の方々に話し合いであるとか、お互いに助け合うという精神でやっていただきたいと考えております。

したがって、負担になるような行事、それから参加が限られるような行事というのは、ちょっと見直していただきまして取組を見直していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、自助・共助というような話も出ましたが、自助・共助という、自助・共助・公助ということなのですが、その中で自助・共助が大切だというような考え方だと思いますが、70歳代以上の方々だけの集落とかが仮に出てきた場合、行政の側も考えを示していかなければならない時代になってきたのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

先ほどの1項目目と関連してまいりますけれども、高齢化等につきましては単に自治公民館の課題だけではなく、福祉の分野であるとか、それから防災の分野であるとか、そういったことも関係してまいりますので、今後、教育委員会だけではなく各課横断的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、(2)の行政連絡員と班長のことについて、伺いたいと思います。

班長報酬を復活させるというのは、現状では考えてないというようなことなのですが、班長さん現場で、もちろん行政連絡員の方も班長の方もいろいろな苦勞をされているということです。

その中で、ある方は、行政連絡員さんも班長さんも、同じ行政上の組織図の中に示してあるよと。同額でなくても業務内容に応じて、慰勞の意味も込めて、少額であっても班長報酬を復活できないかというようなことも意見いただいているんですがいかがでしょうか。同じ質問になるかもしれませんが。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） お答えいたします。

議員がおっしゃる組織図につきましては、多分、行政委員会議の会議資料で、配布経路を明示するために、行政連絡員と班長を記載したものでありまして、行政の組織に班が入っているという意味ではございません。班は、あくまでも自主的な組織ということだと考えてございます。

班長報償費につきましては、班長は行政の資料等の配布のみではなくて、自治公民館や社会福祉協議会、農協などの団体、農林業振興会、造林組合、場合によっては水道組合など様々な各種団体の配布の業務を担っていると考えてございます。行政連絡員につきましては、町からの業務のみとなつてございます。

今後につきましても、町民の皆様の御協力を得ながら、現在の形を継続していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 先ほども申し上げましたけども、住民と議員との懇談会では、行政連絡員と班長の仕組みは限界に近づいているのではないかと、また、独り暮らしの高齢者には班長は難しいという意見もありました。高齢者の中に、班長になることの負担感があるのではないかと。班長については各地区で様々な形態もあるようです。そういう情報についても、実情に合わせて、困っている地区で相談に乗ったらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、高齢者のみの世帯が結構あるなということを感じてございます。その世帯につきましては各班で協力して、そこを飛ばして代わりの方が班長をやっているということで認識はしてございます。ただ、現在のところ、町にはそういう相談はありませんし、現在でも引き続き維持できると考えてございます。将来的には、成り手不足というふうな部分が、やはり課題となってくるんだろうなと捉えているところでございます。班は、自治公民館ともつながる自主的な組織でもありますので、自治公民館とも連携して解決していく必要があると捉えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、1番のところでも言いましたけども、役場では自治体DXというのを推進しているところです。同じように、町民DXというか行政連絡に関するDXとか、そういうものというのは考えることができないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） お答えいたします。

行政連絡員、班長への配布物につきましては、現在、紙が主でございます。住田テレビ、防災無線、告知端末をさらに活用していく方法も考えられるかなと思っております。また今後、町のDXを進める中で、例えばSNSの活用などがあると考えてございますが、IT弱者への対応の課題もあるものと考えてございます。町民への情報提供を減らすことなく、行政連絡員、班長の負担軽減を図っていただければとも考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の議論の中で出てきたのは、何て言うんですかね。この行政連絡員と班長の制度を一つ取ってみても、時代性というものがあると。一つは、高齢化。一つは、DXとか、SNSとか、そういう問題ということです。そういうことを今後、町の課題として取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、（3）に移りたいと思います。

（3）については、高齢者中心の交通支援についてですけども、コミュニティバスの利用料金を利用しやすいものに設定していたり、あと、これからも活用していただけるように周知徹底していくというようなお答えだったと思います。

この住民と議員との懇談会では、通院や買い物の不便さから来るコミュニティバス開設の要望、通ってないところは開設の要望と。それから、充実化の要望。これは通ってるんだけど、もう少し使い勝手のいいようにしてほしいというような要望。それから、コミュニティバスではないんですが、スクールバス開設の要望や自転車通学の安全強化について。それから、町内スーパーの閉店等に伴う食料に対する危機意識など、多数の意見が寄せられています。特に通院、病院通いですね。通院と食料の購入は喫緊の課題でもありますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 通院と食料の危機について御質問だったと思いますけれども、まず私のほうからは、足の確保といった視点でのお答えにさせていただきます。



地域における移動手段の確保に当たっては、町長答弁にありましたとおり、現状のサービス、公共交通機関の確保・充実をまず基本としております。その中で、高齢者の移動を念頭に置きつつ、きめ細やかな公共サービス等の充実を図っていく必要があると考えております。その中で、通院、買い物につながるものと考えております。

また、歩行距離の制約のある高齢者の生活の実態などにより、従来の公共交通機関をなかなか使えないといった場合でございますけれども、その場合はやはり公共交通機関を補完する互助や共助による地域の助け合いによる輸送サービスの提供が重要になってくるものと考えております。今後ニーズを把握しながら、検討をしていく必要が出てきているのではないかと捉えているところであります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 通院や買い物に関する交通支援の問題というのは、実はどこにいても起こり得る問題なんです。足腰に自信があって、散歩がてらに通院や買い物ができるから、いいやということで免許を返納した高齢者が、急に歩けなくなって、知人を頼りながら通院や買い物をしている例も町内にたくさんあります。そういう意味からも、全庁的な課題と受け止めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 先ほどと重なる部分もありますけれども、免許返納者や知人を頼る等、まさに互助・共助によるものと考えております。そのサービスのシステムティックな今後構築を考えるのも必要になってきているのかと捉えているところでございます。そのためには、福祉分野、交通分野、道路の分野など、全庁にわたる取り組みが必要になってくると考えております。

以上になります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、この2のまとめのような感じで伺いたいと思いますが、これについては、もしお答えいただければ町長にお答えいただきたいというふうに思います。

人口減少問題というのが、住民と議員との懇談会でいろいろ出されたんですが、それを大別すると、少子化、子育て、移住・定住対策という意見と、高齢化、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりをという2つの方向性、これが出されました。

今までの成果や現状や今後を考えると、前者だけでなく後者の部分、つまり高齢化や人口

減少を前提とした持続可能なまちづくりを真剣に検討すべきであり、課題先進地である当町の独自性が発揮される部分でもあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 議員御指摘のとおり、これも過去にもお話をさせていただいておりますけども、本当に少子高齢化、人口減少という、今まで人間社会において経験のない環境、これをいかに乗り切りながら、持続可能性を追求していくか、まさに難しい状況が続いております。

そういう部分で、職員のほうにも時々話をしております。基本という部分を考えてみましょう。もともと江戸時代の人口はどうだったのか。いろんな施設、人口増に伴って出てきます。例えば、学校、公共交通、そういうものがもともとあったのか。実はなかった。ただし、その年代的な構成も違ってる。まさに経験のない時代。どうしても一旦享受したものがなくなるということは、ある意味、寂しさも感じる等々含めて、あったほうが良いものという位置づけになります。

時代が変わっている大きな要素の一つに、日本の文化では実は基本は家でした。個人ではなかったです。国についても国家という呼び方をしてました。今、個を尊重する時代になってきた。個を尊重すると。その結果、どういう現象が起きてきているか。まさに、個々それぞれの自由、それはそれで尊重すべきものもありますが、つながりという部分がだいぶ薄らいでしまってるのかなど。

やはり、我々この地域という部分は、共生のまちづくりということで話をさせていただいておりますけども、人と人とのつながり、そこでの創意工夫でこの難局を乗り切る必要があるだろうと。今まである既存のものをそのまま欲しいということではなくて、どう知恵を出して、みんなで考えて地域をつくるか、まさに自立のまちづくりの原点でもあったというふうにも思います。ぜひ、そこを御理解いただきながら、皆さんに協力をいただきながら、取組を進めたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 同様の質問になろうかと思いますが、社人研、国立社会保障・人口問題研究所というところの調べによりますと、日本の人口は2070年、約50年後に3割ぐらい減少するんだそうです。今より3割ぐらい減少すると。岩手県については、25年で、半分の期間で3割減少してしまうという予測が出ております。

何を言いたいかという、実は、少子化、子育て、移住・定住対策というのもすごく大事

なことなんです、それを一生懸命やってもですね、今後数十年は日本の人口減は止まらないということなんだそうです。

そうすると、それよりも、高齢化、人口減少を前提に、どうやったらここで住田町で暮らしていけるのか、そういうようなことを考えるというか、マスタープランにしていくということも大事なんではないかなというふうに私は考えます。

さらに申し上げれば、そこをしっかりと押さえた上で、少子化対策や移住・定住対策を大胆に実験的にやっていくということができないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 先ほども申しましたけども、個の時代に入った中での集約というのは、いろいろ課題、難しいところがあります。

そういう点でいうと、これも核の部分で、例えば、都会のネズミと田舎のネズミという動画があります。都会にはおいしい物がいっぱいある。田舎のネズミが誘われて都会に行ったと。ところが、人の出入りが激しくて物にありつけない。結果、田舎に帰ってゆっくりとある物を食べると。人それぞれの幸福感はどこにあるのか。個の時代ですから、そういう部分、これも尊重しながら、先ほども言った、いわゆるつながり、家という基本単位、文化的な部分もまた再認識をいただきながら、困ったお互いの部分を助け合う。まさにないものを、差し伸べるということではないんですね。共生というのは、お互い助け合う。共生という部分をみんなで認識しながらこの地域をつくって、幸福感をどこに求めるかという部分で考えていただきながら、御理解いただきながら、調整も進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、6番、村上 薫君。

[6番 村上 薫君質問壇登壇]

○6番(村上 薫君) おはようございます。6番の村上 薫であります。マスクを外してやらせていただきます。

質問に入る前に、一昨日、陸前高田市において、天皇・皇后両陛下をお迎えし、第73回の全国植樹祭が盛大かつ成功裏に開催されました。「木の町」住田町、森林・林業日本一を目指す住田町にとっても、この気仙地区を広く全国に知らしめる絶好の機会であったと捉えております。

しかしながら、私有林での再生林が進まない中、森林資源の減少、及び将来的なフゾン不足が危惧されており、当町としても造林マイスターの導入など、これらへの早期的確な対応が求められると考えております。

それでは通告に従いまして、町長及び教育長に対し、大きく4項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

最初の大きな項目の第1点は、地域共生社会についてであります。

先ほど、町長も申し述べましたが、つながる社会をどう再構築していく考えかお尋ねいたします。

高齢化と人口減少がますます進行する中、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていかねばならないことから、次の点をお伺いいたします。

1、総合計画でうたう、安らぎとにぎわいの調和する「共生のまち住田」を実現する基本は、いかに個人が自由に行動できるかにあります。高齢者や障害者を対象にしたタクシー券の配布やデマンド交通など、早期実施をどのように考えているのかお聞きいたします。

2点目、共生のまち住田には、住民と行政とのつながり、協働も欠かせません。職員の地区担当制により、地域経営のさらなる充実を図るべきではないか、お尋ねをいたします。

大きな第2点目です。

自治公民館への助成について、持続可能な自治公民館活動を支える観点からお尋ねをいたします。

各自治公民館は、地域コミュニティの重要な基本です。現在、自治公民館には、駐車場が狭い、上り坂の上にある、集会室が2階、老朽化が激しいなど、車社会や高齢化が進む時代に合った自治公民館が必要という声が多く聞こえます。

このことから、次の点をお伺いいたします。

1、自治公民館等運営費補助金に係る設置及び維持管理費補助金の新築及び改築について、

高齢者1人・2人世帯や空き家の増加、建設費の高騰を考慮し、住民の負担をできるだけ軽減するため、基準経費の40%を50から60%以内、補助額を1,500万円から2,000万円に引き上げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、先ほどの補助金は、建物と敷地借用に要する経費を対象とし、敷地にかかる入口坂の舗装や排水側溝入れ等、土木工事は対象外となっております。土木工事の一部も対象とすべきではないでしょうか。お尋ねをいたします。

大きな第3点目、閉校の学校施設利活用の方向性についてであります。

利活用は早めの対応をしなければいけません。空き校舎や校庭などの敷地利活用は、早期に方向性を決めないと特定空家や荒廃地になることから、次の点をお伺いいたします。

1、旧下有住小学校校舎と敷地全体、閉校となる有住中学校の管理・運営、利活用の方向性をお示しいただきたい。

第4点目は、対話型人工知能(AI)チャットGPTなどへの対応についてであります。

県は、5月23日、対話型AIの試験運用に乗り出すことを表明したことから、次の点をお伺いいたします。

1、対話型AIは、働き方を大きく変える可能性を秘めております。町として、どのように対応していくお考えかお聞きいたします。

以上、大きく4項目について、町長と教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） ここで、6番、村上 薫君の質問に対するの答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上 薫君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、1項目めの（1）高齢者や障害者を対象としたタクシー券の配布や、デマン

ド交通などの早期実施の御質問についてです。

現在、町では身体障害者手帳の1級及び2級で、視覚、下肢または体幹のいずれかに障害のある方、知的障害者療育手帳の障害程度がAの方、精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の方に対し、タクシー料金の一部を助成する福祉タクシーの助成事業を実施しております。

また、本町のバス路線につきましては、主要な幹線道路を民間バス事業者と住田町コミュニティバスが路線を補完しながら運行を行っているものです。デマンド交通については、路線バスが確保できなくなった場合に実現していくものと考えております。また、デマンド交通には幾つもの実現手段があり、それらの中から適切な手段を選定し、本町に合った運用を行うため、住民の生活に照らし合わせたニーズを調査し、生活者目線で検討していく必要があると捉えております。

次に、(2) 職員の地区担当制により、地域経営のさらなる充実を図るべきではないかについてであります。

議員御質問の職員の地区担当制につきましては、平成14年に町民と行政が一体となり、町内5地区の特性を生かした特色ある地域づくりを進め、地域づくりの方策を示すため、職員を地区担当制として兼務発令し、各地域に配置した経緯があります。地区民の代表の方々と地区別計画を策定し、事業の実施に当たっては、地域の特色を生かした協働の構築を行いながら進めてきたものであります。

その後において、人口減少と高齢化が深刻かつ生活扶助機能の低下、身近な交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などが生じ、今後も一層深刻化が予想されたことから、将来を見据え、今の地域の実情に応じた集落の維持機能活性化のためのコミュニティサポートの拠点づくりやシステムづくりに重点を置くため、各地区に集落支援員を配置し、小さな拠点づくりを進め、今日に至っております。

現在では、集落支援員の兼務を外し、公民館主事として地域協働組織の活動の支援をしているところであります。

住民自治の在り方は、画一ではなく、そこに住まう住民自体がどのような地域を目指すかが重要でありますので、話し合いによって意見を出し合い、その地域にふさわしい将来展望に即した役割を構築することが望ましいと考えております。また、職員一人一人が地域に関心を持ち、現状を理解しながら将来の方向性を一緒に考える環境をつくっていくことも重要と認識しております。

毎年、複数回開催されております小さな拠点連絡会議において、得られた各地域の情報を担当部署と共有し、横断的な連携を図りながら、引き続き、財政的支援と事務的支援を効果的に行っていきたいと考えております。

次に、2項目目、自治公民館への助成についてお答えをいたします。

まず、2項目目の（1）自治公民館等運営費補助金に係る設置及び維持管理費補助金の「新築及び改築」について、お答えをいたします。

教育委員会では、自治公民館の活動は、地域住民の共助の仕組みによる自主的な取組が基本であると考えておりますが、本町においては、会計年度ごとに、活動費に対する補助と自治公民館の新築や改築に対して補助をしているところであります。

地域住民や戸数の減少により、自治公民館施設の新築や大規模な改築等における経済的な負担が増加していることは、教育委員会とともに認識をしております。

また、新しい自治公民館の建築には多額の費用が必要です。その後の維持管理費も現在より高額となることが予想されます。また、各自治公民館の建物の状況や設置の経緯も様々であることも考慮し、他市町村で取り組まれているような、空き家住宅や既存建物の有効活用等も併せて検討していく必要があるものと考えております。

次に、（2）設置及び維持管理費補助金に土木工事の一部も対象とすべきではないかについて、お答えをいたします。

自治公民館活動につきましては、原則的には地域住民の共助の仕組みであり、活動費等につきましては、自分たちで賄うものだと考えますが、円滑な自治公民館活動や役場とのつながりを図るべく、自治公民館に対して補助をしているものであります。特に建築に要する経費につきましては、地元の負担も高額となることを考慮し、例年の公民館の活動費補助金とは別に、新築等が発生する場合に補助金を交付しているものであります。

次に3項目目、閉校の学校施設利活用の方向性について。

（1）旧下有住小学校校舎と全体、閉校となる有住中学校の管理・運営、利活用の方向性を示されたいとの御質問について、お答えをいたします。

旧下有住小学校と全体の方向性についてであります。現状は、旧下有住小学校プール等解体工事に向けた設計業務を委託し、地元の方々と打ち合わせを行いながら進めているところであります。

方向性につきましては、令和2年10月に協働活動組織であります、下有住いきいき活動協議会から、応急仮設住宅中上団地の跡地利用につきまして、要望書を受けた経緯がござい

ます。旧校庭につきましては、東日本大震災前には下有住地区の住民が利用していたこともあり、また旧校舎につきましては、現在、一部において、下有住いきいき活動協議会が使用していることから、町といたしましても、地元の皆様と引き続き協議を進めることとしております。

また、有住中学校の管理運営利活用の方向性についてであります。現在の有住中学校は、校舎が昭和47年、体育館は昭和48年に建築され、建築から校舎が51年、体育館は50年が経過し、一部に経年劣化が見られるものの、水道は平成29年に全面修繕し、エアコンも各教室と職員室、保健室に平成30年に設置をいたしました。国道からのアクセスも容易で、駐車場や校庭も広いこと等から、統合後も例えば教育関連施設等として有効活用を図る方向で検討を進めたいと考えております。

次に、4項目め、対話型人工知能（AI）チャットGPTなどへの対応について。

（1）対話型AIは働き方を大きく変える可能性を秘めている。町としてどのように対応していく考えかについて、お答えをいたします。

本町におきましては、令和5年3月に策定しました住田町DX推進計画及び住田町DX推進計画アクションプランにおいて、令和7年度末までに、自治体DXを推進することとしております。

その計画における基本方針の一つとして、職員の働き方改革のため、デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、町民への直接的なサービスや企画立案業務など、職員でなければ審理できない業務へのマンパワーを注力しますと定めており、取組事項として、AI、OCRやRPA等の活用を検討することとしております。

対話型人工知能（AI）チャットGPTにつきましても、先行して試験運用を決定しました岩手県から、利用状況を提供していただくなど、全国の運用自治体における情報を収集するなどしながら、また、一部報道には、個人情報の不適切な収集や誤った情報を学習し拡散といった危険性が指摘されるとの情報が掲載されておりますことから、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上薫くん。

○6番（村上 薫君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番の地域共生社会の中での（1）のタクシー券の配布やデマンド交通の早期の実施につ



いてでございますが、町長の答弁では、デマンド交通は路線バスがなくなってから検討をするというふうな答弁でございました。タクシーについては福祉タクシーということで、障害者の方々を中心に補助をしているということでもあります。

そこで、先ほど2番議員からも、住民と議員との懇談会の中でいろいろ声をいただきました件について取り上げてあるわけですが、私も今回そういうふうな機会、懇談会がありましたので、あえて取り上げさせていただきます。

まず、町民生活福祉課長にお尋ねをいたしますが、陸前高田市では、ふるさとタクシー助成事業を全市内でやっておるわけですが、まずこれをどのように捉えているのかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 陸前高田市のふるさとタクシー助成事業についてでございますけれども、本年の4月に東海新報に載った情報からでございますけれども、利用が増えているとの新聞報道でございました。また、実情を担当のほうから聞いたところでございますけれども、やはりタクシー利用は増えているんですけれども、公共交通と競合する部分もあるということでした。そこで、今後、公共交通についても検討していかなければいけないとのことでした。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ふるさとタクシー助成事業というのは、陸前高田市のほうでは矢作とか横田町で最初に投入しながら、まずこれを全市内で実施をしているわけですが、この対象者というのは、運転免許を持っていない、または免許証を返納した75歳以上の高齢者、重度の障害者、対象地域は市内全域です。助成券は市の中心部からの距離に応じまして、4段階で年間6,000円から最大で3万6,000円。申請のあった月から翌年の3月までの月数分をまとめて交付をするという制度でございます。

先ほども2番議員からもありましたが、今春に長い間親しまれてきたスーパーさんや、あるいはストアが閉店いたしました。特に高齢者は日常の生活に今難儀をしている状態です。いわゆる買い物難民でございます。

なかなかですね、例えば、コミュニティバスといいましても、世田米地区、特に下在であるとか、中沢とか、そちらのほうにはコミュニティバスは走ってございません。なおかつ、路線バスから遠いわけです。これが今の買い物難民であるとか、通院難民につながっている

わけです。

私は、陸前高田市さんがやってるような、ふるさとタクシー助成事業というのが、やはり一番ドア・ツー・ドア、自分の自宅から通院したりとか、そちらのほうに行きますので、それが一番まず理想的な形じゃないのかなというふうに考えますが、もう一度この辺のところを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 路線バスの通っていない部分等についてでございますけれども、公共交通機関を補完し、先ほどの荻原議員へ回答したんですけれども、公共交通機関を補完する互助・共助による地域の助け合いによる移送サービスの提供等をまず先に検討していく必要があると考えております。そこでまたデマンド交通等が検討されていくものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 地域での共助という中で、これが実現すれば私はいいと思うのですね。

そのデマンド交通というのは、この車両とか、あるいは人件費といいますか、そういうことも負担をしなきゃなりません。車両を買うにしても、これも高あがりにつきます。私は財政的には、このタクシー券を利用したほうが、イニシャルコスト、ランニングコストから考えてもいいんじゃないかというふうに私は考えます。

町長、一つ私提案したいんですが、例えば、住田町版のふるさとタクシー助成事業というのを考えますときに、大体、町を2つに分けるとすると我々の上下有住地区というのは、遠野圏が通院、買い物、通学も含めてあります。世田米地区は、高田とか大船渡とかいうふうなのが多いと思いますが。そこで私は、上下有住は遠野タクシーさんとかそちらと連携をする。世田米地区は気仙タクシーさんとかいうふうに、タクシー業者さんと連携をしながらやっていくというのが、これからのなかなか共助といってもみんな高齢化になります。やっぱり事故とかそういうのも心配ですよね。ですから、プロの方にそういうところもお願いをしながらやっていくというのがいいんじゃないかなというふうに思います。町長、いかがでしょうか。私の提案を。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 今後ますますの高齢化社会となりましたときに、そのような案も検討されていくものと捉えております。

以上になります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。

いずれ、デマンド交通というのはなかなか難しい面はあると思います。ですから実現可能で、なおかつ、今のその住田町内の交通空白地域になってる世田米の下在、中沢、柿内沢とかそちらの遠い部分もあります。住民の間では、やはり今まで患者輸送バスがあった経緯もあったり、小学校が統合とかなった経緯があって、そちらのほうにはコミュニティバスが行ってるわけですが、それ以外は行ってないわけですね。その辺の何て言いますかな、不公平感って言ったら語弊があるかもしれませんが、その辺の解消もそろそろ必要なのじゃないかと思えます。

もう一つは、持続可能であるかというのは、このやる判断の基準になると思いますので、よその自治体の例を見ますと、利用者あるいは利用者負担と町の補助もありますが、全世帯で広く薄く負担をすると、みんなで支えれると。公共交通はみんなで全世帯で支えていくんだよというふうなことを取り入れてやっているところがございますので、ぜひその辺を町民課長、検討していただければと思います。答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 今後、公共交通等を考える上で、持続可能なまちづくりという視点から、そのような意見も取り入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、2点目の地区担当制の地域経営のさらなる充実ということでお伺いいたします。

平成14年に、地区別計画というのが始まって、これは小向副町長がおられたときに、その自立、地域経営に関する研究レポートの4条件の中にあるわけですが、それで実現をしました。おかげさまで、地区別計画は町の職員も中に加わりまして、活発に議論がなされました。地区での計画ができて実行に移され、地域の絆、要するに職員ともそうですし、地域住民の間での人的つながり、自然的あるいは文化的な資源の豊かさを自分たちで築いたという面は、これは非常に大きな意味があったというふうに捉えております。

現在は、小さな拠点づくりということになっているのですが、確かに、集落支援から主事の配置ということになっているんですが、なかなか主事さんのほうも大変なんですね。なぜ

大変かという、なかなか適当な人材も集めるというか、募集するのも難しい。その方も1年ごとに変ってしまうとか。そうすると、なかなか地域づくりが進んでいかないというのが現状でございます。

そこで私は、やはり大勢の職員の方でなくていいと思うんですが、各地区3名ぐらいですね。例えば、3年間ぐらいのところは庁舎内でのいろんな勉強でしょうから、四、五年ぐらいたちましたらば、各それぞれの地区に入っていて、その地区担当制の中で、地域の方々、あるいは地区別、その小さな拠点作りの中で活躍をしていただければなというふうに思います。副町長にお尋ねいたしますが、就任からまだ2か月ばかりではありますが、住民と職員との協働についてどのように捉えて、どうあるべきとお考えかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 御質問いただきました、地区担当制の職員ということでございます。今、議員おっしゃったとおり、20年ほど前ですけれども、この合併の嵐が吹いてる中で自立するという一つの条件の中で、地区の皆さんと協働しながらということでありまして、また職員の能力を高めるということも条件の一つとなっていたということでございます。

地区担当制からいろいろな経緯を経て、今、公民館主事制度という形で、地域の皆さんと一体となって小さな拠点づくり等を担っているというふうに聞いておりますけれども、どういう状態なのであるか、そういった部分については、実は今年度は行政組織の改革の年でもありまして、今、行政組織改革に取り組もうということにしているところでございますけれども、組織改革の一つとして、その地区の担当職員性といったものが必要なのかどうかといったことも含めて議論していかなければならないと。それには、町長が答弁いたしました、職員一人一人が地域に関心を持ち、現状を理解しながら将来の方向性を一緒に地域の皆さんと考えていくといったことが非常に大切だという前提の中で、そういった組織改革の一環として、そういったことが今の公民館主事制度と、かつての地区担当制との違いであるとか、そういったところも勉強しながら、また、そういった形での組織が必要なのかどうかといったことも含めて、検討していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今年度が行政組織の改革の1年ということで、ちょうどタイミングがよく、職員の地区担当制も議論していただけるんじゃないかなというふうに受け止めました。住民懇談会の中でも、最近ほとんど役場の職員の顔が分からないと、どうも遠く感じるとい

うふうなのが多く出ます。それは町外出身者の職員も最近多いと。7割ぐらいなってますか。それとも関わるかもしれませんが、それ以外でもやはりなかなか町内の職員でも地域の中に入ってくるようなシステムがなかなかないというふうなことがあります。いずれ将来のまちづくりに生かせる、私はそう思います。地域の現状、あるいは地理的な感覚、人物、様々な自然文化的資源を知ることこそが、やっぱり行政の担当者として、これから成長していく糧になるんだろうというふうに思いますので、ぜひその組織改革の中で議論を進めていってほしいなというふうに思います。

もう一つは、これは私が常々感じてることですが、世田米地区公民館というのは、小股、五葉地区の人口の約10倍なんです。10倍ですが、同じように主事さんが1人でやっているんですね。これはやっぱりなかなか難しい。ですから、この辺の人口比率とか面積等も含めて、組織改革の中で議論を進めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、2番目の自治公民館の助成についてでございます。

自治公民館というのは共助だということで、活動費あるいは新築・改築の補助はしてますということですが、実際に現状を見ますと、なかなか財源といいますか、建て替えてもその財源の蓄えが少ない、空き家が増加をしていて1戸当たりの負担がますます重くなってきているというのが現状にあるわけです。もう一度お聞きします。私はやはりこれを40%とかの経費の基準、それから補助額というものをもう少し引き上げるべきじゃないかと思えます。もう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それでは、お答えいたします。

自治公民館の建設に関しましては、その設置の経緯ですとか、それから運営等の状況等様々でございます。例えば、古くは学校の分校を公民館として利用してるもの、それから新しく新築したものと様々でございます。ちょっと恐縮ですけれども、昔、その公民館がなかった時代には、それぞれの集落の大きな家の座敷に集まってみんなで話し合いをしてるという時代もございました。郷土芸能での練習を、その大きな庭があるお家でやっていたという例もございます。盛岡市等では、空き家を地域の公民館として利用し、固定資産税の一部を減免している例等も見受けられております。それから、駐車場がないということもございますけれども、例えば、集まりがある際には乗り合わせで行って、なるべく駐車場を利用しなくても済むようにするですとか、それぞれ工夫をお願いしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 慎重な答弁であったなというふうに思いますけども。いずれ現状はですね、若くなっていくのであればいいですよ。ところが、高齢化率がもう50%近いですよ。50%近いというのは、私も含めて、ますますこれから動けなくなっている方々が多いのです。せめて、例えば、また愛宕公民館も曙公民館も2階にあって、2階に集会室があるわけで、そこに流し台もないというふうなことの現実があるわけですよ。その辺をやはり自治公民館の協議会ですか、そちらの方々のほうからも、館長さん方のほうからも要望が多分出ると思いますから、ぜひそれに応えていただければいいなというふうに思います。

あと、この絡みでお聞きいたしますが、今年度、自治公民館の敷地として、私は有望なところだなというふうに思っているのが、旧JRの世田米駅の町有住宅、アパートです。解体の設計費が予算化されてるんですが、こういう地域の、例えば、その地域から、その自治公民館の敷地にぜひというふうな要望があった場合に、協議に応じていただけるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします

現在、解体を進めようとしている世田米のJRのところの町有住宅の敷地でございますが、河川が近いという部分と河川との高低差があるという部分で、建物を建築するのはこれからは難しいのではないかなと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。

全体のJRの世田米駅のあそこの町有地になっているわけですので、全体の中で私は考えていただければいいのかなと。確かに、アパートのところはそういう河川に近い、あるいは高低差があるということですが、離してですね、あるいはいろんなネットとか防御をすれば、有効な活用が可能だというふうに考えます。

これもそうなんですが、やはり自治公民館の方々からお話をいただいているのは、例えば、大洪水のときに、昭和橋が今度新しくなる、あるいは清水橋もあるとはいっても、やはり大洪水のときに、その橋を渡ることはやっぱり余りよくないわけですね。町側のほうに、一時避難場所みたいな形があると安心なんだという声が聞こえますし、私もそのとおりだと思

ます。昼間でも、そんな大洪水のときに橋を渡って川向に行ってくださいというのは、これはなかなか言えませんよね。ですから、そういうことも含めまして、旧ＪＲの世田米駅のあの辺の一带のところですね、考えていただければというふうに思います。総務課長にもう一度答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） お答えをいたします。

避難所の関係につきましては、議員おっしゃるとおりかなと考えてございます。そういうわけで、町の人たちが川を渡らないようにということで、世田米中学校の体育館を避難所ということにしているものでございます。

町有住宅の敷地関係にございましては、あその場所は、町内でも貴重な場所かなと思っているところでございます。それで、自治公民館の敷地としてもいいのかなとは思いますが、町の施設の敷地としても有効に活用できるものかなと思ってございます。頓所の老朽化もございまして。そういう点を総合的に考えながら、進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。ぜひ、総合的に有効な活用を考えていただきたいと思っております。

それでは、3点目の閉校の学校施設利活用の方向性についてでございます。

旧下小の小学校の校舎、あと全体についてでありますけれども、方向性というのは、町長の答弁ですと、令和2年10月に下有住のいきいき活動協議会というところと話し合って定まりましたということですが、その後、大震災があつて、なおかつコロナで3年間、もうほとんど皆さん活動ができなかったというのがありました。

当時の計画といいますか、そこからも十三、四年はたっておるわけですね。こないだやっぱり地域の懇談会の中で、地元の方々からお話をいただいたのは、当初考えたプランは震災前であり、あれから10年以上も経過して、心身の不調や高齢化、空き家の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化をしたと。見直しを含めて再検討が必要なのじゃないかという声が聞こえております。

町長は地元でもありますから、住民の声をどのように受け止めて、再協議を始めるというふうにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど町長から答弁がございましたとおり、令和2年10月に共同活動組織であります下有住いきいき活動協議会から、跡地利用につきましての要望書をいただいて、検討・協議を始めたところでございます。

その後、何度か地元の方々と協議を進めて、今日に至っているところではあります、情報によりますと、今月にまた地域で集まって意見交換をするということを知っていますので、その検討結果を得た上で、どのような方向性になるのかを検討してまいりたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。今月中に地域で意見交換会があると。それを踏まえながら、今後対応していくということでございますね。その辺をよろしく願いをいたします。

有住中学校についてでございますが、いずれ空き校舎、空き校庭といえますか、そういうふうになります。これは3年もたちますと、校庭はもう草がもう木になってしまうというふうなのが現実でございます。早めにその方向性を示していただきたいというふうに思いますが、教育関連施設としても活用も考えているということですが、具体的に教育関連施設というのはどういうような感じなのかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 議員御質問のとおり、いろいろな校舎が使われなくなった後に誰も利用しなくなって、非常に大変な状態になってるのは我々も認識しております。ですから、早急に議論しなきゃならないと考えております。先ほどの2番議員の答弁のときもございましたけれども、教育委員会に限らず、各課横断的に取り組みたいと考えております。

教育委員会として何か具体的な例ということでございましたけれども、例えばございましたので、教育関連施設、今は当然学校でございますから、学校に利用するのが有効であるというふうに考えての答弁でございました。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） この学校の閉校する学校施設の利活用については、8番議員も次に控えておりますので、この辺にとどめておきます

大きな4点目の対話型人工知能チャットGPTなどへの対応についてでございます。



インターネットが始まったと同じようにこの生成AIというものは、世の中と申しますか、世界に大きな変革をもたらすものだというふうに私は捉えております。

そこで、私、MicrosoftのbingのチャットGPTでやってみましたので、私が質問したのと、チャットGPTがどういうふうに答えるか、お話を皆さんに御紹介いたします。

私が「岩手県住田町のよいところは何ですか」と尋ねましたらば、「岩手県住田町には、滝観洞や光勝寺などの観光スポットがあります。詳しくは、じゃらんnetや住田町公式サイトを御覧ください」もう一つ、「住田町の課題は何ですか」と問いました。そしたらば、「住田町の課題についてですね。住田町は、年々人口が減少していることが大きな問題で、年間死亡数おおよそ110人に対し、年間出生数は30人前後とマイナスが生じています。高校を卒業すると、町を出ていく若者がほとんどで、毎年五、六十人います。大学を卒業して町に戻る者は10人から15人程度です。また、周囲を6市に囲まれており、いずれに移動する場合にも峠を越えなければならない状況にあります。以上のような状況から、住田町では、地場企業の育成や地域活性化に取り組んでいます。」すばらしいですよ。すばらしいです。

私は、ですから確かにいろんなデマとか、いろんな拡散すると、そういうおそれはあります。世界中にもうネットの世界ですので、ただこの辺をきっちりやっぱり職員の中で把握をしながら、町のまちづくりに関するルールをまずつくるべきじゃないかというふうに思います。どなたが担当。企画財政課長でしょうか。お答えいただきます。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 質問のほうにお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、チャットGPTにつきましては、岩手県も導入試験運用を始めておりますし、神奈川県横須賀市のほうでも導入をスタートさせまして、試験結果が効率的であるという判断を下したという情報を得ているところであります。

一方で、海外の話になりますが、海外の弁護士さんが、チャットGPTで作られた判例を基に裁判所に提出したところ、そういう判例は実在しなかったというところも出ていたところも新聞報道されているところであります。

そういったことを踏まえまして、やはり職員、使う側のほうが、そういった判断をできる状況になってからではないと、なかなか使うという決断はできないと考えておりますので、先ほど町長のほうの答弁にもありましたとおり、先行してるところの情報を得たり、それか

ら副町長を長とする推進本部のほう、それから職員を代表職員として構成する推進委員会、仮称になりますが、そちらのほうで検討を進めながら、慎重に導入に関わる検討は進めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 生成AIの利点というのは、私もちょっとやってみて課題解決のヒントとか、あるいは、ある程度その要約で出てきますので、それをたたき台にして、いかに使いこなすかということだと思います。あとはやっぱり資源がどうかというのは、それぞれやっぱり能力を高めないと、これが本当なのかどうか。逆に、今まで以上に能力が試されると、人間の能力が試されると、使い方を試されるというふうな、もう世の中にもなってしまったというふうに思います。

教育委員会のほうにお聞きします。この生成AIは、教育現場でも使われたりとかしているところもございしますが、教育委員会のほうではどのように捉えて考えているのかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

令和5年5月19日付事務連絡で、文部科学省のほうから「文部科学省では、政府全体の検討状況や中央教育審議会の議論を踏まえ、生成AIの学校現場での利用に関するガイドラインを夏前をめどに策定・公表することとしております」ということでございますので、文部科学省からの情報等を踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 生成AIについては、まず国際的な基準ですか、そういうことも今つくり始めてるということでございます。いずれ、避けては通れない道です。これにいかに対応していくかということが重要になるかと思っておりますので、各課それぞれのところで、特に副町長がこのDXの推進のほうのリーダー的な形になりますので、対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

まとめ的にですけども、今回、私は一般質問の中で、地域社会の地域の共生社会について、町長もおっしゃってました、つながる地域をもう一回どう構築するか、2点目は自治公民館の調整ですけども、やはり共助というのは分かりますが、限界に来ています。これが現状です。

そこの点を踏まえて、自治公民館の活動の支援をどういうふうにしていただくか、閉校の学校施設については、どうぞできる限り早めに対応していただかないと、また空き家同然になってしまうと。対話型生成AIについては、それぞれの分野で教育分野、あるいは一般の町長部局もありますが、それぞれ使い方があると思いますので、ルールづくりのほうをぜひお願いをしたいと思います。

以上、それぞれの課題に対しまして、適宜、適切、的確に対応されることを希望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫くんの質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく1点だけ質問させていただきます。

町長、教育長の中身のある答弁を願いたいなど、そういうような気持ちで質問しますのでよろしくお願いします。

大きい1点目でございます。中学校の統合と教育環境整備についてでございます。

令和6年4月から中学校が1校に統合されることになったことから、次の点を伺います。

1点目でございます。閉校となる有住中学校の建物や土地をどのようにするかお伺いいたします。

2点目でございます。当面は世田米中学校の校舎を使うことになるが、将来的にはどのよ

うに考えているのかお伺いします。

3点目でございます。旧下有住小学校の跡地についてでございますが、私はこれ何回も質問しておりますので、答弁はいろいろ聞いておりますが、中身のある答弁を願いたいと、そういうふうに思います。小学校の跡地について、利活用を計画しているべきと思うが、どのように考えているのかお伺いします。

最後の4点目でございますが、上1、2、3項目に関連しながら、4項目めに関連していくと思いますが、定数割れしている住田高校の存続問題とも関連してくると思われるが、誠意ある答弁をよろしくお願いします。

1回目の質問とさせていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 林崎議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目め、中学校統合について。（1）有住中学校の建物や土地について、どのようにするのかについて、お答えいたします。

先ほどの6番議員への町長の答弁と重なりますが、有住中学校の校舎や建物は、校舎が昭和47年、体育館は昭和48年に建築された建物であり、建築後校舎は51年、体育館は50年が経過していることから、今後の長期間の利用は困難であると考えられます。

しかし、取り壊しとなりますと、多額の解体費が必要となってくることから、今後の数年間は、例えば、教育関連施設等として活用を図る方向で検討を進めたいと考えております。

また、本町において、土地は貴重な平たん地であることから、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、（2）統合中学校の校舎についてお答えいたします。

議員御質問のとおり、東郷中学校の校舎として利用する予定である、現在の世田米中学校校舎は、昭和59年の建築から39年間が経過していることから、耐用年数等を考慮し、今後約10年程度は校舎として利用する計画であります。

その後についてでございますが、学校施設につきましては、今後の生徒数の推移が関係してまいりますし、平たんな場所が少なく、通学が広範囲となる本町においては、建築場所は限られてくることから、慎重な検討が必要であると考えております。

次に、（3）旧下有住小学校跡地についても利活用を計画していくべきと思うが、どう考

えているのかについて、お答えいたします。

議員御質問の、旧下有住小学校跡地の利活用計画につきましては、6番議員への町長の答弁と重なりますが、令和2年10月に、共同活動組織であります下有住いきいき活動協議会から、応急仮設住宅中上団地の跡地利用につきまして要望書を受けた経緯があり、旧校庭及び旧校舎を含めた跡地利用の方向性につきましては、地元の皆様と引き続き協議を進めることとしております。

次に、(4)住田高校の存続問題との関連について、お答えいたします。

住田高校につきましては、現在、町、町教育委員会、住田高校が連携しながら一丸となり、住田高校の魅力化の向上と、中学校に積田高校のよさを積極的にアピールすることにより入学生の確保を図り、住田高校の存続に向けて取り組んでいるところでございます。

統合する中学校と住田高校につきましては、校種及び設置者が異なることから、校舎や校庭等の施設面の利用に関しては困難な点がございますが、両校とも文部科学省の研究開発学校指定における地域創造学への取組を通じて連携しており、今後とも、中学生の進学先として選択し得る高校として、魅力化向上の支援を継続してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これ本当は4項目、関連性をまとめればいいんだろうけども、1項目ずついきますので、よろしくどうぞお願いします。

有住中学校なんですけど、あそこは私は五、六年前から、あそこをどういうふうを活用していけばいいんだろうと、こういうふうな事を考えながらいたんですが。ちょうど幸いに釜石道ができし、またいろんな交通網の流れも変わって、あその場所ちゅうのは何かすごい関連関係に活用できるんじゃないかなと、私はそう思って夢を描いてる場所なんですよ。ということ、ここで申せばん一っと思うかも分からないけどね。

次の項目さ行きながらいきますが、もう少しあその場所は考えて、教育管理施設と今答弁がありましたけど、教育関連施設というのは今考えられるちゅうのは、教育長どういうことが考えられるか、1点でも2点でもいいから答弁願いたいなとそのように思いますが、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

午前中の6番議員との答弁とも関係してまいりますけれども、現在、学校として利用しているわけですので、今後利用するに当たっても、教育関連の施設が適当ではないかなというふうに考えて、教育関連施設というふうに考えたところでございます。

ただ、議員御質問のとおり、あそこは非常に立地条件もいいわけですので、様々な課とも横断的に連携をしながら、利用を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私がかねがね、絶対こういうふうにして学校の統合とか、そういうような小学校だっていろいろ考えなきゃいけない時期に来ているんだが、絶対空き地が出ると。空き地が出ることを踏まえながら、いろんな計画を考えていくべきじゃないかと、前町長にも質問した経緯がありますが、なかなかそうはいかなくて、早合点、待ってればいいことが早くやってしまうというふうな事も、いろいろ関連施設を考えてみるとそのとおりなんですよ。当時、正直言って、私が言ったのは老人ホーム。今の美登里橋のところなんだけど、絶対空くから、そこに持っていけばいいんじゃないかって助言の言葉も言ったことが、質問したことありますよ。ところが見てみなさい。とんでもないところに建設した。それに賛成する人も悪い。見てください。防災訓練、防災訓練って、老人ホームがいち早く防災訓練しなきゃねって。そんな立地条件のところへ建てる自体が間違ってる。ところがもう少し待てれば、今のように入居中学校の立派な敷地、災害にも影響がないような場所ができるんだというように提案しても、そういうようなことになってねって。その計画がね、いわゆるこれね、教育委員会だけでは駄目だ。その横断的な考え方をしているようなそれなりの職員、そういうような考え方を持ってるのは首長だ。首長は大変だよ。そういう跡地を引き継いでやっていかなきゃいけないから。それが現実になっていく。そういうような考え方を持つべきだと思うんですが。教育次長はどうですか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 午前中の答弁にも関連してまいりますけれども、各課横断的に意見交換、様々な課題について意見交換しつつ進めさせていただいてるところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、今度は2番目とも関連していきますよ。今度は教育長さんにいきますから。

世田米中学校もあと残り約10年ぐらいの活用と。構造的耐久年数あればそういうようなことを考えているようでございますが。それではですよ。私は関連づけていくんですが、これちょっと要望なんです、下有住の跡地、これ何も問題ない、下有住の跡地はいろんな今まで3.11の公営住宅とか、そういうようなことに協力してきましたがね。下有住地区の人方ちゅうのは、何年今まで我慢してきたかというふうに私は思われますよ。それに対して3人の議員が質問しても、地域の方が協議してますと、何を言ってんだと、私から言わせれば。もう13、4年もたってるって答弁ですよ。13年も全然考えてねえのかと、私はそう思うんですがいかがですか。これ誰から聞けばええ。総務課長かな。こういうふうな跡地の活用ちゅうのは。誰か答えて。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 林崎議員おっしゃるとおり、校舎についてもしかり、まさに旧下有住小学校の校庭・校舎についてもそのとおり。そういう部分で言うと、行財政的な部分で職員には話をしているのは、いかにこれからその維持管理費等々も含めたときに、今ある町有地を、新たに町有地を設けるのではなく、どう有効活用していくかということを真剣に考えなければいけないという中で、知恵を出しましょうということで検討を今してます。

そういう中で下有住地区については、先ほど答弁もさせていただきました、地域からの要望書も上がってきてる。そういう中で丁寧にやはり今の現状を含めた中で議論をしながら、よりよい形に結果をつなげていくための作業を今しているというところであります。

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ね、厳しいこと言うけどもね。町長も町長職に就いてもう6年だよ。私はその間、何やるんだと一言も言ってない。いろんなことを考えてるんだろうけども、早くやりたいことははっきりこうなんだと、なぜ示せないんだ。私は示すべきだと思いますよ。今までは前町長の尻拭いばかりしてきたんだ。もうそれはもういいよ。もうあとは自分が首長になってこういうふうにやりたいと、なぜそれを言わないんだよ。私はそうあるべきだと思いますよ。もう一回言って、町長。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） そういう部分では少しずつ私の考えの部分、私は衣食住の3本の要ということで、特に皆さん御承知のとおり、医療関係の部分、訪問看護ステーションの設備等々を含めて着実に前に進めております。今後についてもそういう部分を含めながら、ハード的な部分についてはやはりお金がかかる。そこは財政的な部分も見ながら、将来の子供た

ちになるだけツケを残さないようにという中で判断をしながら取組を進めたいと。

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ね、今、自民党政権のような答弁したけどね。プライマリーバランスのようなことを言っちゃ駄目だよ。これは国の作戦なんだからさ。そういうふうには首長が植え付けられては駄目だ。違うよこれは。それはそれをしながらね、やはしもういいんだから、もう6年たってるんだから。自分がこうなんだというふうな、私は孫さ、ツケを残さない、そんなことはないよ。それ自体を頭を切り替えてもらわなきゃ駄目だ。そういうようなことも私は考えていったの質問だから。やってくれよ思い切ってね。私はそう思っておりますよ。

だから何かというと、先ほども教育長から聞いたけども、世田米中学校もあと10年と見てんだよ。10年と見てて、町長10年ずっと勤めるという責任もないんだよ、正直言って。そういうふうな面も考えんでもいいんだから、そういうようなことも踏まえながら、自分のやはりこうやりてえんだちゅうことをはっきりしたらいかがですか。私はそれを願いますよ。プライマリーバランスは言わないでくださいよ、どうぞ。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 大変ありがとうございます。いずれ将来についての部分も私なりの考えの中で何度も言いますが、ビーバイシー云々かんぬんそういうことは言うなということがありますが、それだけではなくやはりトータルで物事を判断していかなければいけないと。

これは自民党でもありません。私の考えの中で職員たちにも話をしているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は、今、自民党じゃないという、それはそれでいいですよ。けれども今の自民党政権で、これは愚痴になるかも分からないけども、それだけ言っちゃうんだよ。何も夢も何もないですよ。将来を守るために。そうじゃないと思う。やはし神田町長は神田の町長の夢を、衣食住ないよ。そういうような身をもって行って、自信持って早く発表してほしい。発表。うん。協議会がどうのこうでねえよ。私はこう思ってたがどうだと。そういうようなことの御意見も私は聞きたいね。それを願いますよ。これはこれでいいんだよ。やめます。

さあ最後に4番目にいきますか。

住田高校のに対しての関連。私は、今、教育長のほうから、いろいろな住田高校の校舎とか土地、あそこらへんちゅうのは何せいろんな県とのいろんな流れのことがあると思うんで



すが、私は将来的にね、小学校だってもう生徒は少ないんだと。そうだったらば、住田町全体を考えて、滝観洞上有住駅から世田米の阿部議員がいるところの境を考えると、どこの地域が距離的に学校の誘致च्छゅうか、学校をそれなりに持っていくにはどこの場所がいいんだ。私は距離的に言えばね、先ほど下有住のことも言ったんですけども、やはし川口が中間じゃないかなと。川口の住田高校であれば、将来的には、正直言って厳しいことを言うかも分かんねえけども、この気仙管内の高校生の生徒数の充足率を見ても、釜石のほうも見ても、遠野も見ても、足りないんだって。私はその前に住田町独自で、もう腹をくくりながら、もう望みはいいけども、やはし最悪のことを考えながら、県との交渉を進めていくべきじゃないかなと、そういうふうに思われるんですよ。

要するに、あと何年か後にこれはもたないんじゃないかと、維持ができねえんじゃないかと思うんで、その前にいろんなアクションを起こして、県に御相談をしていくべきじゃないかと私は思うんですが、教育長はいかがでございませうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 県の教育委員会とは、この住田高校の存続に関しまして、町長を含め、教育長、県の担当課長と、意見交換は随時やらせていただいております。

先ほど、教育長の答弁にも関連してまいりますけれども、高校と小中学校というのは、それぞれ校種も設置者も違うわけでございます。また、小学校にしかなければならないものとしては、プールですとか、それから遊具ですとか、それから体育館に関しても小学生と高校生が同じ体育館を使うというのはちょっと困難でございますので、そういうふうな面から考えましても、即ち高校を利用というのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それはそれ、無理なような話は今されましたが、じゃ、県が要するに住高が充足率がなくともう駄目ですよって言われたときの跡地はどういうふうな形の活用をしますかとか、そういうのを打診して相談した経緯はあるんですか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今現在も、住田高校は高校として存続しておりますので、そのような申し出はございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 表では言えないこともね、逆に言えば、裏での御相談というようなことも踏まえながら、私は動くべきじゃないかなとそう思いますので、そういうふうな行動をしていてほしいと。ない事をやっていくべきじゃないかと。そういうふうに思うので、よろしく願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時24分